

京都府自動車税管理事務所長 様			
自動車登録番号			
標板文字	車種	かな	番号
京・ 京都			
還付事由 (該当事由に必ず✓をしてください。)			
<input type="checkbox"/>	抹消登録	重復納付	その他
令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
私は、この自動車の自動車税 (環境性能割・種別割)・軽自動車税 (環境性能割) の還付金の受領を下記の者に委任します。			
令和 年 月 日			
納税義務者 (委任者)			
住所 (法人の場合は所在地)			
氏名 (法人名及び代表者名)			
電話番号 () - () 記			
受任者			
住所又は所在地			
氏名又は名称			
電話番号			
振込先口座 (口座振込希望の場合) ※受任者名義の口座に限ります。			
金融機関名 支店名 (ゆうちょ銀行の場合は振込用支店名)			
及び支店名			
口座種別 普通・当座・(その他) 口座番号			
口座名義 (カタカナ)			

【提出期限】

● 還付事由が抹消登録の場合

→ 抹消登録した月の翌月7日まで (7日が閉庁日の場合は、翌閉庁日)

※ 抹消登録が完了していないものは受理できません。

● 還付事由が重複納付の場合

→ 還付事由発生日から7日以内 (7日目が閉庁日の場合は、翌閉庁日)

【注意事項】 (必ずお読みください。)

1 この委任状は納税義務者 (委任者) が内容を確認の上、記名・押印してください。

なお、記載内容に確認の必要が生じた場合、納税義務者に直接確認することがあります。

2 納税義務者 (委任者) の印鑑は登録印 (実印)。法人の場合は、代表者の印) を押印の上、印鑑 (登録) 証明書 (写し) を添付してください。

3 納税義務者の住所や氏名に変更がある場合は、変更の事実が確認できる書類を添付してください (「戸籍謄本」「住民票」「登記事項証明書」等の写し)。

4 提出された委任状は、当該年度に限り有効です。

5 委任状を提出した場合でも、納税義務者 (委任者) に未納の徴収金があるときは、地方税法第17条の2第1項の規定により、当該未納の徴収金に充当され、受任者に還付されないことがあります。

6 提出期限後に提出されたもの、記載事項・添付書類に不備があるもの、印影の不鮮明なものは受理できません。その場合は納税義務者に還付されます。

7 内容を修正する場合は、二重線で見え消しの上、訂正印 (登録印) を押印してください。

【提出先・問合せ先】

京都府自動車税管理事務所

〒612-8677 京都市伏見区竹田向代町51-7

電話 075-672-6155

受付印
入力印